

GRAN NEXT フード

月次レポート

2022年  
03月31日現在

追加型投信／内外／株式

■ 基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。
- ・参考指数は、MSCI オールカントリー・ワールド インデックス(配当込み、円ベース)です。参考指数は、当ファンドのベンチマークではありません。
- 詳しくは、後記の「本資料で使用している指数について」をご覧ください。
- ・参考指数は、設定日翌営業日を10,000として指数化しています。

■ 騰落率

|      | 過去1ヵ月 | 過去3ヵ月 | 過去6ヵ月 | 過去1年  | 過去3年 | 設定来   |
|------|-------|-------|-------|-------|------|-------|
| ファンド | 14.2% | 2.9%  | 4.1%  | 3.7%  | —    | 13.0% |
| 参考指数 | 9.2%  | 1.6%  | 10.9% | 20.5% | —    | 30.5% |

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■ 基準価額および純資産総額

|              |         |
|--------------|---------|
| 基準価額(1万口当たり) | 11,291円 |
| 前月末比         | +1,407円 |
| 純資産総額        | 99.82億円 |

■ 分配金実績(1万口当たり、税引前)

| 決算期   | 決算日        | 分配金 |
|-------|------------|-----|
| 第1期   | 2022/01/19 | 10円 |
| —     | —          | —   |
| —     | —          | —   |
| —     | —          | —   |
| —     | —          | —   |
| —     | —          | —   |
| 設定来累計 |            | 10円 |

- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■ 資産構成

|                                                    | 比率    |
|----------------------------------------------------|-------|
| 投資信託証券                                             | 99.5% |
| ブラックロック・グローバル・ファン<br>ズーニュートリション・ファンドーク<br>ラスI2・円建て | 99.5% |
| マネー・マザーファンド                                        | 0.0%  |
| コールローン他                                            | 0.5%  |

- ・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。
- ・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

実質的な投資を行う「ブラックロック・グローバル・ファンズーニュートリション・ファンド」の運用状況

- ・ブラックロック・ジャパン(以下、ブラックロックという場合があります)提供の資料(現地月末営業日基準)に基づき作成したものです。
- ・GRAN NEXT フードは、「ブラックロック・グローバル・ファンズーニュートリション・ファンドークラスI2・円建て」を主要投資対象とします。

■ 運用資産構成

|        | 比率    |
|--------|-------|
| 株式組入比率 | 95.0% |
| その他現金等 | 5.0%  |

- ・オプションなどのデリバティブは「その他現金等」に、非上場株式は「株式組入比率」に分類されます。

■ 組入上位10業種

| 業種           | 比率    |
|--------------|-------|
| 1 原材料        | 15.2% |
| 2 機械類        | 11.4% |
| 3 フードテクノロジー  | 11.2% |
| 4 食品生産者(先進国) | 9.0%  |
| 5 食品小売業      | 8.2%  |
| 6 ダイエット・健康   | 6.7%  |
| 7 小売り・流通業    | 6.3%  |
| 8 農業         | 4.5%  |
| 9 代替タンパク質    | 4.4%  |
| 10 水産加工業     | 4.4%  |

■ 組入上位10カ国・地域

| 国・地域     | 比率    |
|----------|-------|
| 1 アメリカ   | 44.7% |
| 2 カナダ    | 10.7% |
| 3 スイス    | 8.1%  |
| 4 ドイツ    | 7.1%  |
| 5 ノルウェー  | 5.1%  |
| 6 アイルランド | 4.6%  |
| 7 オランダ   | 4.3%  |
| 8 中国     | 3.2%  |
| 9 フランス   | 3.1%  |
| 10 マン島   | 1.7%  |

- ・比率は投資対象ファンドの純資産総額に対する割合です。・その他現金等は純資産総額－株式組入比率です。・業種はブラックロックの運用チームによる分類であり、変更する場合があります。・国・地域はブラックロックによる定義に基づいています。

- ・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

**■組入上位10銘柄**

組入銘柄数: 42銘柄

| 銘柄                            | 国・地域   | 業種         | 比率   |
|-------------------------------|--------|------------|------|
| 1 KERRY GROUP PLC             | アイルランド | 原材料        | 4.6% |
| 2 FMC CORP                    | アメリカ   | 農薬         | 4.5% |
| 3 DEERE                       | アメリカ   | 機械類        | 4.5% |
| 4 SALMAR                      | ノルウェー  | 水産加工業      | 4.4% |
| 5 KONINKILIJKE DSM NV         | オランダ   | 原材料        | 4.3% |
| 6 GROCERY OUTLET HOLDING CORP | アメリカ   | 食品小売業      | 4.2% |
| 7 SYMRISE AG                  | ドイツ    | 原材料        | 4.2% |
| 8 NESTLE SA                   | スイス    | 食品生産者(先進国) | 4.0% |
| 9 BARRY CALLEBAUT AG          | スイス    | 食品生産者(先進国) | 4.0% |
| 10 COSTCO WHOLESALE CORP      | アメリカ   | 食品小売業      | 4.0% |

・業種はブラックロックの運用チームによる分類であり、変更する場合があります。・国・地域はブラックロックによる定義に基づいています。  
 ・比率は投資対象ファンドの純資産総額に対する割合です。・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。  
 ・オプションなどのデリバティブが組み入れられる場合には、特定の銘柄の影響度合いは組入比率の通りとは限りません。

**■運用担当者コメント**
**【市況動向】**

3月のグローバル株式市況は、ウクライナ情勢に対する懸念などから下落する局面があったものの、米連邦公開市場委員会(FOMC)で利上げが開始されたことなどから金融政策の不透明感がある程度解消されたことなどを背景に上昇しました。

**【運用状況(分配金実績がある場合、基準価額の騰落は分配金再投資ベース)】**

当ファンドは、「ブラックロック・グローバル・ファンズ・ニュートリション・ファンド・クラスI2・円建て」への投資を通じて、主として日本を含む世界各国の食品・農業関連企業の株式等に投資を行いました。株式等への投資にあたっては、ボトムアップの調査・分析に加えて、ESGに関する各企業の取り組みと、それらが株価に与える影響度を詳細に分析(ESG項目の評価)した上で、各企業の将来の成長性を予測しつつ投資を行いました。当月は、一部の保有銘柄が上昇したことや米ドルが対円で上昇したことなどがプラスに寄与し、基準価額は上昇しました。個別銘柄では、農産品価格の上昇などにより増産に向けた農機具需要が期待されたことなどから「DEERE」や「AGCO CORP」などが上昇しました。

**【今後の運用方針】**

食への意識の高まりや、食の利便性を高めるテクノロジーの進展等を背景に様々な投資機会があると考えています。引き続き、食に関する変化から恩恵を受ける企業を投資対象とし、ESG評価を行い、中長期的に成長の見込める企業に投資を行う方針です。

・ブラックロックの資料に基づき作成しています。・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

**■本資料で使用している指数について**

・MSCI オールカントリー・ワールド インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の先進国・新興国の株式で構成されています。同指数に対する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

# GRAN NEXT フード

追加型投信／内外／株式

## ファンドの目的・特色

「GRAN NEXT」は、「GRAN NEXT エネルギー」、「GRAN NEXT テクノロジー」、「GRAN NEXT フード」、「GRAN NEXT ヘルスサイエンス」、「GRAN NEXT モビリティ」、「GRAN NEXT マネープールファンド」の6ファンドで構成されています。

### ■ファンドの目的

日本を含む世界各国(新興国を含みます。以下同じ。)の株式等を実質的な主要投資対象とし、主として中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

### ■ファンドの特色

**特色1 主として日本を含む世界各国の食品・農業関連企業\*の株式等(DR(預託証券)を含みます。)に投資を行います。**

\* 当ファンドにおいては、包装、加工、流通、技術、食品関連・農業関連サービス、種子、農業・食品添加物、食品生産の分野で経済活動を行う企業をいいます。

・外国投資法人であるブラックロック・グローバル・ファンズ・ニュートリション・ファンドの投資信託証券(クラスI2・円建て)\*を主要投資対象とします。また、マネー・マザーファンドへの投資も行います。

※以下、「ニュートリション・ファンド」ということがあります。

・ニュートリション・ファンドへの投資を通じて、日本を含む世界各国の食品・農業関連企業の株式等に投資を行います。

\* DR(預託証券)とは、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるため、現地法に従い発行した代替証券です。

株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。

**特色2 ニュートリション・ファンドの運用は、ブラックロックグループの投資顧問会社が行います。**

**特色3 原則として、為替ヘッジを行いません。**

・実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

**特色4 年1回の決算時(1月19日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。**

・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。(初回決算日は、2022年1月19日です。)

### ■ファンドのしくみ

・ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

<投資対象ファンド>

ブラックロック・グローバル・ファンズ・ニュートリション・ファンドークラスI2・円建て

マネー・マザーファンド(わが国の公社債等に投資)

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

# GRAN NEXT フード

追加型投信／内外／株式

## 投資リスク

### ■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

|                             |                                                                                                                                                                    |
|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>価格変動<br/>リスク</b>         | 主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に組み入れる株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。                                |
| <b>特定のテーマに沿った銘柄に投資するリスク</b> | ファンドは、特定のテーマ(食品・農業関連企業)に沿った銘柄に投資するため、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なる場合があります。また、より幅広い銘柄に分散投資する場合と比べてファンドの基準価額が大きく変動する場合があります。                                         |
| <b>為替変動<br/>リスク</b>         | 主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に外貨建資産に投資を行います。実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。                                                                          |
| <b>信用<br/>リスク</b>           | 株式の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、株式の価格が下落すること、配当金が減額あるいは支払いが停止されること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。                                                              |
| <b>流動性<br/>リスク</b>          | 株式を売買しようとする際に、その株式の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。                                    |
| <b>カントリー<br/>リスク</b>        | ファンドは、新興国の株式に実質的な投資を行うことがあります。新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国への投資を行う場合に比べて、為替変動・価格変動・信用・流動性のリスクが大きくなる可能性があります。 |

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

### ■その他の留意点

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。

収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。

ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

# GRAN NEXT フード

## 追加型投信／内外／株式

### 手続・手数料等

#### ■お申込みメモ

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位              | 販売会社が定める単位<br>販売会社にご確認ください。                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 購入価額              | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額<br>※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。                                                                                                                                                                                                                                  |
| 換金単位              | 販売会社が定める単位<br>販売会社にご確認ください。                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 換金価額              | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 換金代金              | 原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 申込不可日             | 次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。<br>・ルクセンブルクの銀行の休業日、12月24日、投資対象とする外国投資法人の投資信託証券の申込受付停止日<br>※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。                                                                                                                                                  |
| 申込締切時間            | 原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 換金制限              | ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象証券の取得・換金の制限、投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。 |
| スイッチング            | GRAN NEXTを構成するファンド間でのスイッチングが可能です。<br>販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。<br>スイッチングを行う場合の購入時手数料は、販売会社が定めています。<br>なお、スイッチングにより換金をする場合は、換金代金の利益に対して税金がかかります。<br>くわしくは販売会社にご確認ください。                                                                                                 |
| 信託期間              | 2031年1月17日まで(2021年1月19日設定)                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 繰上償還              | 受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、GRAN NEXTを構成する各ファンドの受益権の総口数の合計が50億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。<br>なお、ファンドが主要投資対象とする外国投資証券が存続しないこととなった場合には繰上償還となります。                                                                                                                                           |
| 決算日               | 毎年1月19日(休業日の場合は翌営業日)<br>※初回決算日は2022年1月19日                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 収益分配              | 年1回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。)<br>販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。                                                                                                                                                                                              |
| 課税関係              | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。                                                                                                                  |

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

# GRAN NEXT フード

## 追加型投信／内外／株式

### 手続・手数料等

#### ■ファンドの費用

##### お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限3.30% (税抜 3.00%)** (販売会社が定めます)  
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

##### お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

|                  |                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                  | ファンド                                                                                                                                                                                                         | 日々の純資産総額に対して、 <b>年率1.133% (税抜 年率1.030%)</b> をかけた額                                                                                                                                                                                                      |
| 運用管理費用<br>(信託報酬) | 投資対象とする<br>投資信託証券                                                                                                                                                                                            | 投資対象ファンドの純資産総額に対して <b>年率0.68%</b><br>(マネー・マザーファンドは除きます。)<br>※投資対象とする外国投資信託証券では、保管報酬および事務処理に要する諸費用が別途投資対象ファンドから支払われます。また、投資対象とする外国投資信託証券で有価証券の貸付を行った場合、その収益の一部がブラックロックグループの会社へ支払われます。投資対象とする外国投資信託証券においては、実質的な保管報酬および事務処理に要する諸費用は事前に把握ができないため表示しておりません。 |
|                  | 実質的な負担                                                                                                                                                                                                       | ファンドの純資産総額に対して <b>年率1.813%程度 (税抜 年率1.710%程度)</b><br>※投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。                                                                                                                                                          |
| その他の費用・<br>手数料   | 監査法人に支払われるファンドの監査費用、有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料、投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等、有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用、その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。<br>※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。 |                                                                                                                                                                                                                                                        |

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。  
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

### 本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

#### ●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufig.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

#### ●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

## 販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: GRAN NEXT フード

| 商号                                               | 登録番号等    |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本<br>投資顧問業<br>協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種<br>金融商品<br>取引業協会 |
|--------------------------------------------------|----------|------------------|---------|-----------------------------|-------------------------|--------------------------------|
|                                                  | 登録金融機関   | 登録番号             |         |                             |                         |                                |
| 株式会社三菱UFJ銀行                                      | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第5号    | ○       |                             | ○                       | ○                              |
| 株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者<br>三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第5号    | ○       |                             | ○                       | ○                              |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社                            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2336号 | ○       | ○                           | ○                       | ○                              |